第1回 児童福祉施設における食事の提供等に関する研究会 資料

児童福祉施設の食事計画等の 栄養管理の実態に関する調査研究

平成20年度こども未来財団「児童関連サービス調査研究等事業」報告書より作成

主任研究者: 堤 ちはる(日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長) 分担研究者: 吉池 信男 (青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授)

横山 徹爾 (国立保健医療科学院人材育成部部長)

太田百合子(財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部技術主任)

平成21年9月11日 厚生労働省内会議室 日本子ども家庭総合研究所 堤 ちはる

本研究の構成

第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究(アンケート調査)

第1節

児童福祉担当主管課における 給食業務に関する援助及び指導について

(1811市区町村に依頼、1738市区町村より回答:回収率96.0%)

第2節

保育所による「食事摂取基準」を活用した食事計画について

(層化クラスター抽出調査、全保育所の28.3%、374市区町村:6715保育所中、344市区町村:5572保育所より回答、回収率は市区町村数で92.0%、保育所数で83.0%)

第2章 乳児院の栄養管理に関する研究(アンケート調査、全国121施設:回収率100%)

第1節

乳児院の栄養管理の現状調査

第2節

乳児院の食育の現状調査

第3章 乳児院の食事調査に関する研究

第1節

乳児院の喫食量調査票の作成、及びその検討

第2節

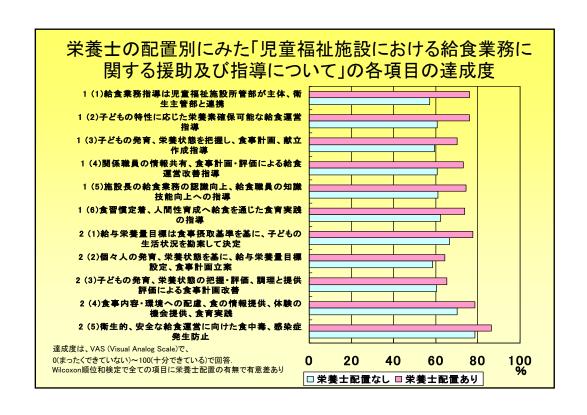
乳児院の喫食量の現地調査

第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究

第1節 児童福祉担当主管課における 給食業務に関する援助及び指導について

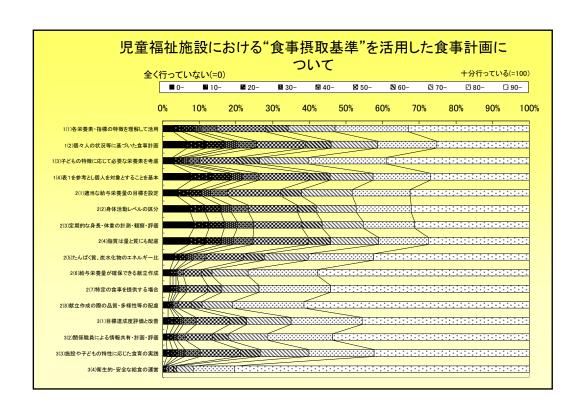
市区町村の児童福祉担当主管課に 保育所担当の管理栄養士・栄養士の 配置ありの割合(n=1738)

	専任			兼任			その他		
	管理 栄養士	栄養士	いずれか	管理 栄養士	栄養士	いずれか	管理 栄養士	栄養士	いずれか
保育所配置以外	17.4%	12.8%	27.0%	6.6%	5.5%	11.6%	7.2%	5.0%	11.3%
ありの場合の人数*	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (2, 3)	1 (1, 2)	1 (1, 1)	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (2, 2)
保育所配置	7.3%	18.1%	22.1%	0.9%	3.4%	4.0%	1.3%	4.4%	5.1%
ありの場合の人数*	1 (2, 7)	1 (2, 5)	1 (5, 14)	1 (2, 3)	1 (1, 3)	1 (2, 5)	1 (1, 4)	1 (2, 3)	2 (3, 5)
* 中央値(75,90%点)									



第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究

第2節 保育所による「食事摂取基準」を活用した 食事計画について



					設置主体								
			公立			立(認可園)							
		栄養士			栄養士の配置								
		有(委託先の栄 養士以外)	無		有(委託先の栄 養士以外)	無							
		n=617	n=1442	P値 ¹	n=1798	n=941	P値						
べての献立を自園	園で作成しているか												
はい		54.3%	23.1%	<0.001	** 77.3%	** 46.3%	<0.00						
食形態として行っ	ているもの(複数回答)												
1調乳		68.3%	53.5%	0.001	* 76.8%	** 79.8%	0.19						
2冷凍・2	冷蔵母乳	23.9%	10.6%	0.002	* 32.0%	** 21.5%	<0.00						
3離乳食	Ę	76.8%	67.5%	0.060	** 94.5%	** 92.2%	0.14						
4完全給	食	90.3%	84.3%	0.041	88.2%	83.2%	0.0						
5副食給	iĝ.	47.4%	65.3%	0.004	41.1%	* 53.3%	0.00						
6アレル	ギー対応食	88.8%	81.2%	0.025	93.9%	** 89.0%	<0.00						

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(1)

					設置主体			
			公立				私立(認可園)	
		栄養士	の配置			栄養:	士の配置	
		有(委託先の 栄養士以外)	無			有(委託先 の栄養士以 外)	無	
		n=617	n=1442	P値 ¹		n=1798	n=941	P値 ¹
		中央値	中央値			中央値	中央値	
		(25, 70%点)	(25, 70%点)	P値		(25, 70%点)		P値
入所定員(人)	96 (75, 120)	82 (60, 110)	< 0.001	9	0 (66, 120)	77 (60, 112)	0.001
DRIsを活用	引した食事計	画の基本的を	きえ方(100=清	嵩点) ²				
	1(1)各栄養素・指標の特徴 を理解して活用		83 (60, 92)	0.032	**	75 (50, 90)	79 (50, 90)	0.832
	1(2)個々 人の状況 等に基づ いた食事 計画	80 (55, 90)	70 (47, 88)	0.019	**	70 (48, 89)	70 (44, 86)	0.628
	1(3)子ども の特徴に 応じて必 要な栄養 素を考慮	86 (78, 95)	85 (64, 93)	0.003	**	82 (67, 95)	80 (56, 94)	0.049
	1(4)表1を 参考とし個 人を対象 とすること を基本		75 (50, 90)	0.074	**	68 (40, 88)	61 (30, 90)	0.598
割合・パー	セント点等に	は重み付けした	た推定値であ	り、単純な害	引合とは異な	る。		
P値は有	(委託先の第	栄養士以外)と	:無の比較。有	(委託先の	栄養士)は	参考として示	し検定はしなか	った。
P<0.05,	** P<0.01:	公立と私立の	比較。					
0=「全く行	_{てっていない}	」、100=「十分	行っている」	LLT, VAS	(Visual Ana	log Scale)7	で 回答。	

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(2)

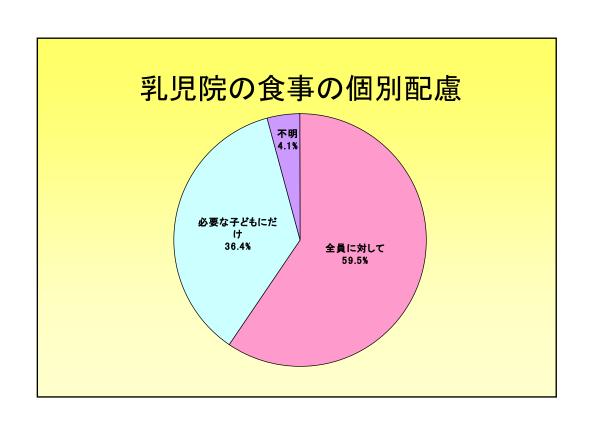
					設置主体			
			公立				私立(認可園)	
		栄養士	の配置			栄養:	上の配置	
		有(委託先 の栄養士以 外)	無			有(委託先 の栄養士以 外)	無	
		n=617	n=1442	P値 ¹		n=1798	n=941	P値 ¹
		中央値	中央値			中央値	中央値	
		(25, 70%点)	(25, 70%点)	P値		(25, 70%点)	(25, 70%点)	P値
入所定員(人)	96 (75, 120	82 (60, 110)	<0.001	9	0 (66, 120)	77 (60, 112)	0.00
DRIsを活用	した食事計画の策定に	当たっての	留意点(100=	-満点) ²				
	2(1)適当な給与栄養量の目標を設定		78 (52, 92)	0.018	**	75 (50, 90)	75 (50, 91)	0.62
	2(2)身体活動レベル の区分	80 (58, 95)	79 (50, 93)	0.106	**	75 (47, 92)	70 (45, 90)	0.44
	2(3)定期的な身長・体重の計測・観察・評価	80 (60, 95)	76 (47, 92)	0.009	**	70 (40, 90)	75 (50, 90)	0.10
	2(4)脂質は量と質にも配慮	73 (50, 90)	75 (50, 90)	0.572	**	64 (40, 89)	74 (49, 90)	0.06
	2(5)たんぱく質、炭水化物のエネルギー比	88 (76, 95)	85 (65, 95)	0.003	**	85 (65, 95)	80 (50, 94)	0.00
	2(6)給与栄養量が確 保できる献立作成	92 (85, 98)	90 (80, 95)	0.008		90 (80, 97)	90 (75, 96)	0.00
	2(7)特定の食事を提供する場合	90 (84, 97)	90 (78, 95)	0.001	**	90 (80, 96)	89 (73, 95)	0.00
	2(8)献立作成の際の 品質・多様性等の配 慮	92 (87, 98)	90 (81, 96)	0.002		93 (85, 98)	90 (80, 96)	<0.00
割合・パー	セント点等は重み付けし	た推定値で	であり、単純な	割合とは異	なる。			
	(委託先の栄養士以外)					示し検定は	しなかった。	
	** P<0.01:公立と私立(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	71,022	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, C percio	5 5.12 5720	
	つていない」、100=「十		7 . 1.1 - 7 . 1/4	000		\		

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(3)

				設	置主体			
			公立				私立(認可園)	
		栄養士の	配置				上の配置	
		有(委託先の栄養 士以外)	無			有(委託先 の栄養士以 外)	無	
		n=617	n=1442	P値 ¹		n=1798	n=941	P値 ¹
		中央値	中央値			中央値	中央値	
		(25, 70%点)	(25, 70%点)	P値		(25, 70%点)	(25, 70%点)	P値
入所定員(人)	96 (75, 120)	82 (60, 110)	<0.001	91	0 (66, 120)	77 (60, 112)	0.001
食事計画の	の実施上の智	留意点(100=満点) 2					
	3(1)目標 達成度評 価と改善	90 (78, 95)	85 (71, 95)	0.053	* :	85 (70, 95)	86 (70, 95)	0.847
	3(2)関係 職員によ る情報共 有・計画・ 評価	90 (80, 96)	90 (75, 95)	0.216	,	90 (75, 96)	90 (75, 96)	0.412
	3(3)施設 や子ども の特性に 応じた食育の実践	90 (75, 95)	88 (70, 95)	0.299	**	80 (60, 94)	* 82 (58, 95)	0.802
	3(4)衛生 的・安全な 給食の運 営	95 (90, 99)	95 (90, 98)	0.124	9	6 (91, 100)	95 (90, 99)	0.001
割合・パー	セント点等に	は重み付けした推り	定値であり、単	.純な割合と	は異なる。			
		(養士以外)と無の		そ たの栄養	士) は参考	として示し検	定はしなかった	0
		公立と私立の比較						
0=「全く行	うっていない	」、100=「十分行っ	ている」として	, VAS (Visu	ual Analog S	Scale)で回答	\$.	

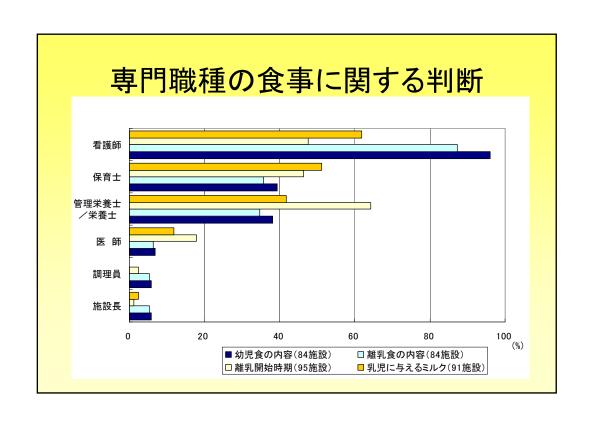
第2章 乳児院の栄養管理に関する研究

第1節 乳児院の栄養管理の実態調査



食事の個別対応

	施設数	%
食事の個別配慮の給食計画へのフィードバ	ック	
はい	98	84.5
いいえ	18	15.5
不明	5	4.3
個別配慮をしている時期(複数回答)		
乳児期	104	89.7
離乳期	113	97.4
幼児期	102	87.9
どの時期にも個別の食事計画はない	2	1.7
個別配慮をしている項目(複数回答)		
発熱、下痢などの体調不良	113	97.4
食物アレルギー	110	94.8
身体発育	102	87.9
その他	14	12.1



個人別盛り付け量の調整者

	離乳食	(90施設)	幼児主食	(89施設)	幼児副食	(80施設)
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
管理栄養士/栄養士	61	67.8	41	46.1	40	50.0
保育士	12	13.3	49	55.1	40	50.0
調理師	34	37.8	18	20.2	19	23.8
施設長	3	3.3	4	4.5	3	3.8

喫食量調査について(121施設)

		乳汁	のみ		乳汁と	雛乳食	幼児	食
Г		施設数	%	7	施設数	%	施設数	%
個	人の喫食量の定期的な調査							
	はい	109	90.1		110	90.9	101	83.5
	いいえ	11	9.1		10	8.3	19	15.7
	不明	1	0.8		1	0.8	1	0.8
調	査の方法							
	残量調査	29	24.0		55	45.5	71	58.7
	摂取量調査	89	73.6		76	62.8	47	38.8
	その他	5	4.1		8	6.6	8	6.6

喫食量調査結果の評価と活用(121施設)

		施設数	%
調	査結果の評価をしているか		
	はい	81	66.9
	いいえ	39	32.2
	不明	1	0.8
調	査結果を、その後の食事計画の改善に活かし	ているか	
	はい	94	77.7
	いいえ	27	22.3

子どもひとりひとりの食事中の様子を 観察しているか (121施設)

	一歳。	卡満児	一歳」	以上児
	施設数	%	施設数	%
はい	107	88.4	111	91.7
いいえ	13	10.7	9	7.4
不明	1	0.8	1	0.8

一人ひとりの子どもへの配慮(121施設)

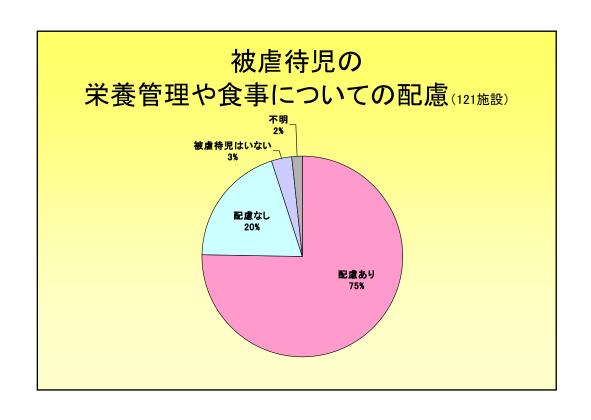
		施設数	%
子	どもの食事中の様子を記録し、その後の食事計画に活かしているか		
	はい	88	72.
	いいえ	13	10.
	不明	20	16.
発	育発達を促すための食事のとり方(手づかみ食べなど)を配慮してい。	るか	
	はい	116	95.
	เเงิ	3	2.
-	不明	2	1.
発	 育発達を促すための食事のとり方にについて、関係職員全員に周知	しているか	(116施設
	はい	115	99.
	いいえ	1	0.

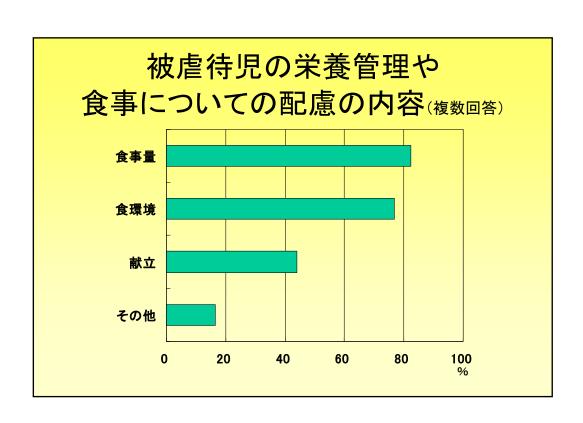
身体状況の把握(121施設)

		一歳未	満児	一歳以.	上児
		施設数	%	施設数	%
身	長・体重の定期的な把握の有無				
	はい	117	96.7	115	95.0
	いいえ	3	2.5	3	2.5
	不明	1	0.8	3	2.5
身	体測定結果の評価をしているか (複数回答)				
	体格指数	83	68.6	84	69.4
	成長曲線	82	67.8	81	66.9
	その他	1	0.8	1	0.8
	評価無し	6	5.0	7	5.8

身体計測結果の活用(121施設)

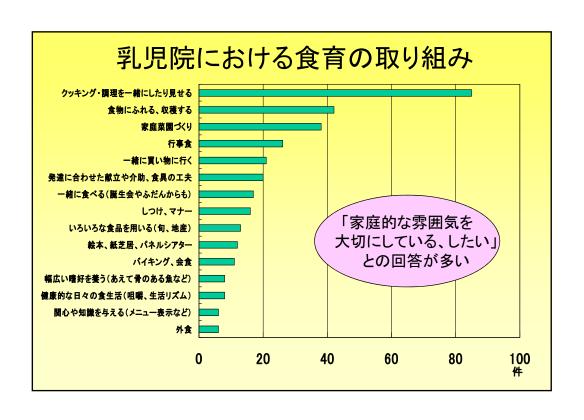
		施設数	%	
身体測定結果を栄養士は知っているか				
	はい	98	81.0	
	いいえ	22	18.2	
	不明	1	8.0	
身体状況の調査結果をその後の食事計画の改善に活かしているか				
	はい	99	81.8	
	いいえ	19	15.7	
	不明	3	2.5	





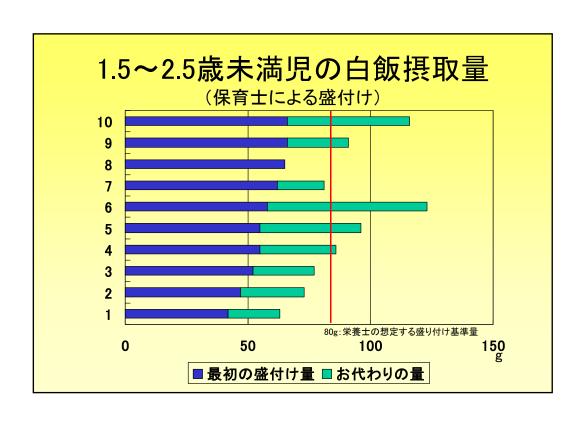
第2章 乳児院の栄養管理に関する研究

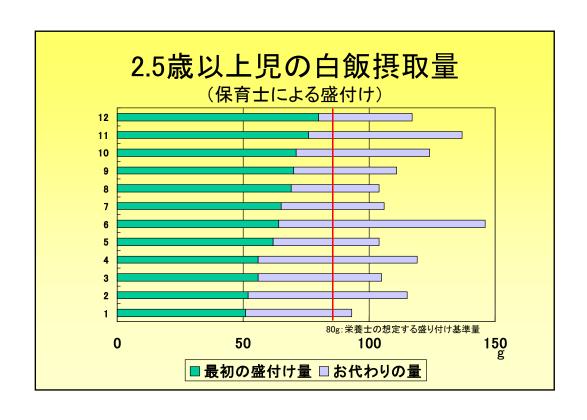
第2節 乳児院の食育の現状と今後の課題



第3章 乳児院の食事調査に関する研究

第2節 乳児院の喫食量の現地調査





まとめ(1)児童福祉担当主管課と保育所

児童福祉担当主管課と保育所職員は、「食事摂取基準」そのものについての理解が不十分であり、食品といった"物"への対応はしても、一人ずつ異なり、また、常に変化している"人"への対応が十分ではない状況が示された。

また、"人"への対応が行われていても、"個人"への対応ができていないことが明らかにされた。

- これらの状況の改善には、以下のことが提言される。
 - ①栄養アセスメント結果の活用
 - ②栄養管理の評価の再確認の必要性
 - ③児童福祉担当主管課、保育所への栄養士の配置の促進

今後、給食の外部委託の増加が予想される。

⇒給食業務と保育業務の連携を児童福祉担当主管課が中心になって 推進していくことが必要と思われる。

まとめ(2)乳児院

- ・栄養計画はほとんどの施設で作成され、多職種、特に栄養士、看護師、保育士の 3職種が関与する割合が高かった。
- ・体調不良時、食物アレルギー、身体発育などについては、多くの施設で個別対応等の 配慮がなされていた。

問題点

- ・栄養士の関与は給食施設内に止まっていることが多く、食堂や居室で行われている 個別対応に関して、実態把握が十分ではなかった。
- ・被虐待児は約97%の施設に在籍していたが、その児に対する栄養管理や食事への配慮を約20%の施設では行っていなかった。被虐待児は発育・発達に問題のあることもあり、給与栄養量、食事形態以外にも、咀嚼・嚥下の問題やスプーンや箸の使い方など、食事全般に関わる配慮が求められることが多い。さらに、施設入所前の食環境不良なども考えられるため、保育士から問題提起が合った場合だけでなく、栄養士はその児の状態を観察し、適切な支援が必要であると考える。

まとめ(3)乳児院

食事状況、喫食量や発育・発達状況などの観察・把握・ 評価に関して、栄養士の関与は、多職種に比べ低く、 PDCAサイクルが円滑にまわっていないことが明らかにされた。

